

令和5年度第1回一関市協働推進会議

日時 令和5年5月23日（火）
午後2時～午後3時30分
場所 一関保健センター栄養指導室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 説明及び意見交換

(1) 令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価について

(2) 令和5年度に協働で取り組む事業等の実施計画について

(3) 一関市地域協働推進計画（第3次）の策定について

4 その他

5 閉 会

一 関 市 協 働 推 進 会 議 委 員 名 簿

(任期：令和5年5月1日～令和7年4月30日)

16名 (50音順：敬称略)

No.	氏 名	ふりがな	地 域	区 分	備考
1	太 田 真希子	おおた まきこ			
2	小笠原 あ い	おがさわら あい			
3	小野寺 健	おのでら けん			
4	小野寺 浩 樹	おのでら ひろき			
5	小 原 雪 男	おばら ゆきお			
6	小 山 賢 一	おやま けんいち			
7	金 野 陸 夫	こんの りくお			
8	佐々木 承 子	ささき しょうこ			
9	佐 山 克 子	さやま かつこ			
10	菅 原 幸 子	すがわら さちこ			
11	千 田 博	ちだ ひろし			
12	千 葉 昭 博	ちば あきひろ			
13	千 葉 真美子	ちば まみこ			
14	千 葉 理 恵	ちば りえ			
15	三 浦 幹 夫	みうら みきお			
16	村 田 宰	むらた つかさ			

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容	令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等	
			計画	(R5.3.31現在)実績			
1 市民意識の啓発	1-① 地域の課題や将来像をお互いに共有し、役割を分担して取り組む、協働のまちづくりに関する総合的な情報提供を行います。 1-② 「自らがまちづくりの担い手である」という意識を高め、市民一人ひとりのまちづくりに関する自発的な関わりを促進します。	研修会の開催	協働推進に関する研修会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度に策定した協働推進基本計画を活用し継続して各地域で説明(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・地域協働体連絡協議会による研修会・情報交換会等の開催(花泉支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大東高校出前講座における「協働のまちづくり」の講演(1/18)(大東支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生が気軽に参加できるまちづくりの事例を紹介し、地域協働の意識醸成を図った。(大東支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		広報紙等の活用	広報「いちのせき」で協働の取組などを掲載します。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働ニュース「輪っしょい」の配布(広報に組み込み2回配布)(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いちのせき12月号に、協働の取組を取り上げた(広聴広報課) ・広報に組み込み協働ニュース「輪っしょい」の配付(8月、2月)(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・周知用のリーフレットを作成し、配布することで協働の取組の啓発に繋がった。(まちづくり推進課) 	広聴広報課 まちづくり推進課 各支所地域振興課
			市民センターだより等を活用し、協働事業などをPRします。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター報や地域協働体広報、市民センターだよりなど、各市民センター毎に広報誌を発行し、事業や地域情報に加えて協働事業、地域協働体の取組を周知(いきがいつくり課) ・地域協働体独自でHPのほか、フェイスブック等のSNSを利用し、活動状況などをPR(地域各市民センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター報や地域協働体広報など、広報誌を発行し、事業や地域情報に加えて協働事業、地域協働体の取組を周知した。(いきがいつくり課、各支所地域振興課) ・地域協働体独自でHPのほか、フェイスブック等のSNSを利用し、活動状況などをPR(地域各市民センター) ・LINEを活用し事業を紹介(室根まちづくり協議会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センター広報、市の協働ニュースなどで協働の取組を紹介し、活動の周知に繋がった。(まちづくり推進課) ・各市民センター毎に広報誌を発行することにより、地域住民に協働の取組に関する意識を高めることができた。(千厩各協働体・市民センター) 	いきがいつくり課 各市民センター
		ホームページなどの活用	市ホームページ、協働のホームページでの発信に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・一関協働推進HP「輪っしょい！WEB」にて情報提供(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一関協働推進HP「輪っしょい！WEB」にて情報提供(まちづくり推進課) ・市民センターなどで生涯学習活動を行う団体の社会教育関係団体登録を推進し市ホームページに掲載した(いきがいつくり課) ・藤沢情報通信センター(告知放送・データ放送)による情報発信に加え、新たにデータ放送のアプリを導入し、スマホ等への情報発信に努めた。(藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページに情報を掲載する他、協働に特化したホームページの輪っしょいWEBを市HPとは別に開設し、情報発信することができた。(まちづくり推進課) ・一関市藤沢情報通信センター(告知放送、データ放送)により、行政や地域のお知らせを迅速に情報発信することができた。(藤沢支所地域振興課) 	広聴広報課 まちづくり推進課 いきがいつくり課 各支所地域振興課
		ボランティア団体やNPO等のまちづくり情報とのリンクを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・一関市市民活動推進事業を委託し、いちのせき市民活動センターのHPで、各市民活動団体やNPOの情報を紹介(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一関市市民活動推進事業を委託し、いちのせき市民活動センターのHPで、各市民活動団体やNPOの情報を紹介(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センターホームページと市ホームページ、輪っしょいWEBとのリンクにより、情報発信の広がりに繋がった。(まちづくり推進課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課	
		地域づくりに役立つ資料を収集、提供し、地域づくり、まちづくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センターに備える協働や地域づくりに関する各種資料や、NPO法人関係資料を充実し、多くの情報の確認を可能とする。(まちづくり推進課、市民活動センター) ・社協(シニア活動プラザ)に対し、シニア世代の社会貢献活動に関する情報誌等の貸出しを委託(長寿社会課) ・社協(シニア活動プラザ)に対し、シニア世代向けの社会参加・社会貢献活動に関する手引書の作成を委託(長寿社会課) ・「和算家千葉胤秀」の紙芝居セットの貸出(博物館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センターに備える協働や地域づくりに関する各種資料や、NPO法人関係資料を充実し、多くの情報の確認を可能とした。(まちづくり推進課、市民活動センター) ・シニア世代の社会貢献活動に関する情報誌等を貸し出し、シニアの社会貢献活動の周知・啓発を行った。(長寿社会課) ・地域の偉人の紙芝居セット1件、DVD(紙芝居の映像版)1件の貸し出しを行った。(博物館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センターに、協働や地域づくりに関する各種資料や、NPO法人関係資料を備えることにより、支援体制の構築に繋がった。(まちづくり推進課、市民活動センター) ・和算隆盛の地であった一関市の魅力を地域住民に発信し、地域への愛着が醸成された。(博物館) 	各課等	

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容	令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等	
			計画	(R5.3.31現在)実績			
2 地域の 人材 育成	2-① 市民組織の中心的な役割を担う人材を、あらゆる機会を活用し育成します。 2-② 市民の誰もが学習できるような機会を確保、提供し、幅広い年代の参画につなげます。	市民組織のリーダー、サブリーダー、スタッフなどを対象とした研修会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区長等視察研修(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・市民センター職員等の研修会(まちづくり推進部、各支所地域振興課) ・地域づくり研修会(まちづくり推進部、各支所地域振興課) ・いわて男女共同参画サポーター養成講座受講者に対する支援(いきがいつくり課) ・岩手県立生涯学習推進センター等で開催する社会教育等の研修や講座に派遣する(いきがいつくり課) ・週イチ倶楽部サポーター養成講座の実施(健康づくり課) ・研修会の開催 社協(シニア活動プラザ)に対し、シニア活動プラザ内で活動するサークル等の構成員等を対象にした研修会の開催を委託(長寿社会課) ・大東町自治会等連絡協議会及び各地区自公連研修会の開催(大東支所地域振興課・大東地域各市民センター) ・週イチ倶楽部応援事業に保健師等を派遣(8団体23回)(東山支所保健福祉課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに関する研修会の実施(まちづくり推進課、いきがいつくり課) ・市民センター職員等の研修会を実施(いきがいつくり課) ・市民センター職員や地域協働体の事務局・役員などを岩手県立生涯学習推進センター等で開催する地域協働や社会教育等の研修・講座に派遣した(いきがいつくり課) ・3/2、3/6週イチ倶楽部サポーター養成講座講座の開催。12/16週イチ倶楽部サポーターフォローアップ研修会を1回開催。(健康づくり課) ・シニア活動プラザ講演会、社会貢献セミナーを開催し、シニアの社会貢献活動の支援を行った。(長寿社会課) ・大東町自治会等連絡協議会研修会の開催(6/21、11/8)(大東支所地域振興課) ・大原自治公民館等連合会研修会の開催(11/16)(大原市民センター) ・摺沢地区自治公民館等連絡協議会研修会の開催(2/8)(摺沢市民センター) ・地域づくりの集い開催 12.2(千厩支所地域振興課) ・週イチ倶楽部応援事業に保健師等を派遣(10団体27回)(東山支所保健福祉課) ・まちづくり協議会視察研修 11/30(室根支所地域振興課) ・市民センター職員研修(川崎支所地域振興課) ・骨寺村荘園遺跡地元元ガイド講座(骨寺荘園室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いちのせき市民活動センターと連携し、地域協働体の活動における支援や、研究の機会を提供することで、人材育成に繋がった。(まちづくり推進課) ・千厩地域の協働体・自治会等各種団体関係者及び市職員など59名が参加し、地元のまちづくり団体から地域おこしの実践例について発表していただき、若者を巻き込んだ事業の取り組みなど、先進事例を詳しく知る機会となった。(千厩支所地域振興課) ・他地域のガイドの活動を学び、理解を深めることができた。(骨寺荘園室) ・週イチ倶楽部サポーター養成講座と週イチ倶楽部サポーターフォローアップ研修会の実施により、介護予防に取り組む人材育成ができた(健康づくり課) ・自治会長等を対象とした研修会を開催することで、地域課題に取り組むリーダーの人材育成につなげることができた。(大東支所地域振興課、大原市民センター、摺沢市民センター) ・市民センターと支所と合同で研修することにより、効率的に人材育成につなげることができている(川崎支所地域振興課) 	各課等	
			リーダーなどを対象として、先進的な取組の研修視察を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区長等視察研修(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・大原自治公民館等連合会視察研修(大原市民センター) 	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		各課等
			地域協働体を対象として、市民組織の活動を専門的な知識でマネージメントするスタッフを養成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・いちのせき市民活動センターと連携し、地域協働体の活動における支援や、研究の機会を提供(まちづくり推進課) ・社会教育主事講習受講支援 計画3人(いきがいつくり課) ・社協(シニア活動プラザ)に対し、シニア活動プラザ内で活動するサークル等の構成員等を対象にした研修会の開催を委託(長寿社会課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いちのせき市民活動センターと連携し、地域協働体の活動における支援や、研究の機会を提供(まちづくり推進課) ・社会教育主事講習受講支援について、申し込み後辞退(1人)があり受講者は0人だった。(いきがいつくり課) ・シニア活動プラザ講演会、社会貢献セミナーを開催し、シニアの社会貢献活動の支援に努めた。(長寿社会課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いちのせき市民活動センターと連携し、地域協働体の活動における支援や、研究の機会を提供することで、人材育成につながった。(まちづくり推進課) 	各課等
			市民誰もが参加できる協働のまちづくり講演会やまちづくりの集いなどを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・いちのせき市民活動センターと連携し、協働に関わる各種講演会や、研修の機会を提供(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進大会(2/25室根まちづくり協議会主催、室根支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり、まちづくりに関する講演会や意見交換会など、広く市民を対象とした取組の実施により、協働のまちづくりの考え方や取組につなげることができている(まちづくり推進部、各支所地域振興課) 	各課等

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容	令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等	
			計画	(R5.3.31現在)実績			
		自治会など市民組織では、次のリーダーとなる人材を育てます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市長の一関市魅力再発見講座の開催(仮称) ・市長が一関市の魅力や未来についての思いを高校生に伝え、将来、一関市に住み、まちづくりへの参加を促す(広報広報課) ・いちのせき市民活動センターと連携し、自治会の活動における支援や、研修の機会を提供(まちづくり推進課) ・年4回、介護予防レクリエーション研修会を開催。(長寿社会課) ・健康長寿サポーター育成・フォローアップ研修を開催(長寿社会課) ・一関市防災指導員(AID)養成講座(年6回、18時間の開催(防災課)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いちのせき市民活動センターと連携し、自治会長サミット(2回開催)自治会の活動における支援や、研修の機会を提供(まちづくり推進課) ・介護予防レクリエーション研修会を開催(長寿社会課) ・健康長寿サポーター育成講座・フォローアップ研修を開催(長寿社会課) ・一関市防災指導員(AID)9名を養成(防災課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のリーダー及び次世代を対象とした各種講座の実施など、継続して実施することにより、人材の育成につながっている。(まちづくり推進部、各支所地域振興課) ・一関市防災指導員(AID)の養成講習を開始した平成27年度から令和4年度まで163名を養成しており、一関市防災指導員(AID)が実施する訓練、講師等の活動によって地域防災力向上と防災意識啓発に有効であった。(防災課) 	各課等	
3 市職員の意識高揚	3-① 協働のまちづくりに関する共通理解を図るとともに、課題解決に必要な力を向上させるため、職員研修に取り組みます。 3-② 一市民としてもまちづくり活動に参画します。	行動指針の徹底	協働をより具体的に推進するための職員行動指針を配布し、徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員研修の資料として配布・説明(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員研修の資料として職員行動指針を配布・説明(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施により、市職員の協働に対する意識付け、及び意識の高揚につながった。(まちづくり推進課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			協働のまちづくり研修会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員研修にて協働のまちづくり研修会を実施(まちづくり推進課)(総務部) ・まちづくり講演会の開催(洪市民センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員研修にて協働のまちづくり研修会を実施(まちづくり推進課)(総務部) ・まちづくり講演会(市民センター指定管理関連)は各自自治会での指定管理説明会が計画されており、実施見送り 	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員を対象とした協働のまちづくり研修会の実施により、一関市が取り組む協働への理解が深まり、協働に対する意識付けにつながった。(まちづくり推進課)(総務部) 	各課等
			「協働のまちづくり」についての派遣研修、伝講を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・「住民協働による地域づくり」へ職員を派遣し研修を実施(まちづくり推進課) ・「地域運営組織の形成と運営」へ職員を派遣し研修を実施(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「住民協働による地域づくり」へ職員を派遣し研修を実施(まちづくり推進課) ・「地域運営組織の形成と運営」へ職員を派遣し研修を実施(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりに係る派遣研修、伝講に取り組むことで市職員の協働に対する理解が深まった。(まちづくり推進課) 	各課等
			協働での取組事業発表会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働で取り組んだ事業の発表の場を設けることにより、取組の広がりにつなげる。(まちづくり推進課) ・社協(シニア活動プラザ)に対し、シニア世代等が自主的に地域で行う社会貢献活動等に関する情報交換会(事例発表会)の開催を委託(長寿社会課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働で取り組んだ事業の発表の場を設け、取組の広がりにつなげた。(まちづくり推進課) ・シニアフェスタ(社会参加活動交流発表会)開催により事例発表や情報交換を行い、社会参加、社会貢献活動の促進やきっかけづくりを行った。(長寿社会課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働で取り組んだ事業の発表の場を設けることにより、取組の広がりにつながった。(まちづくり推進課) 	各課等
			コミュニケーション能力等を養う研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーション研修(上級職員・新任係長)(職員課) ・接遇・コミュニケーション研修(職員課) ・通信教育(職員課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民との合意形成に向けたファシリテーションの実践研修へ派遣(職員課) ・接遇・コミュニケーション研修(職員課) ・通信教育(職員課) ・東山支所職員コミュニケーション研修の実施(4回) ・川崎支所接遇研修会の実施(川崎支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修を実施し、市職員の意識高揚を図れた。(職員課) ・プレゼンテーション、説明力向上、接遇・コミュニケーションなどの研修により協働のまちづくりに必要なスキルを身に付けることができている。(まちづくり推進課) ・研修により必要なスキルを身に付けることができている(川崎支所地域振興課) 	職員課

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための環境づくり

小節	基本方針	内容	令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
			計画	(R5.3.31現在)実績		
	市民ニーズの把握と施策への反映	情報の提供、共有により市民ニーズの把握に努め、施策に反映します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働体・市民センター合同連絡調整会議のほか、市との意見交換会の実施(まちづくり推進課・いきがいつくり課) ・市民センターへの随時訪問の実施(まちづくり推進課・いきがいつくり課) ・各地域協働体の会議へ出席(まちづくり推進課、いきがいつくり課、支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働体・市民センター合同連絡調整会議(4月)のほか、市との意見交換会の実施(まちづくり推進課・いきがいつくり課) ・市民センターへの随時訪問の実施(まちづくり推進課・いきがいつくり課、各支所地域振興課) ・各地域協働体の会議等への職員の出席(まちづくり推進課・いきがいつくり課、各支所地域振興課) ・毎月実施の連携会議(4～1月 10回)(千厩支所地域振興課) ・支所と市民センターとの連絡会議の開催(2回)(東山支所地域振興課) ・まちづくり協議会理事会への出席(室根支所地域振興課) ・室根町自治会連合会が行う「まちづくりのための要望活動」に対する事務支援(室根支所地域振興課) ・藤沢町住民自治協議会の協働のまちづくり会議、地域づくりフォーラム、地域懇談会への参加(藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種計画策定時等において、ワークショップ、パブリックコメント、懇談会、市民アンケートなどの手法で情報の提供、共有の機会をつくる事が定着し、多くの市民ニーズの把握、施策への反映につながった。(まちづくり推進課) ・毎月実施の地域連携会議(4月～1月 10回)やチーム会議により、各地域協働体と市との情報共有と意見交換を行い、連携しながら事業を進めることができた。(千厩支所地域振興課) ・市民センターを随時訪問し、市民ニーズの把握や施策に対する意見等を得ることができ、課題解決に繋げることができた。(藤沢支所地域振興課) ・地域協働体との情報交換、情報共有の場では、一緒に話し合うことができ施策の反映に繋げることができた。(藤沢支所地域振興課) 	各課等
		新たな市民ニーズに対応した行政サービスの提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な地域づくり事業など、協働で取り組む事業の実施により、市民ニーズに沿った事業の展開を図る。(まちづくり推進課) ・市民センター等の文化系施設への公共施設予約システムの運用拡大(花泉支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な地域づくり事業など、協働で取り組む事業の実施により、市民ニーズに沿った事業の展開を図った。(まちづくり推進課) ・市民センター等に公共施設予約システムの運用を拡大(いきがいつくり課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な地域づくり事業など、協働で取り組む事業の実施により、市民ニーズに沿った事業の展開を図られた。(まちづくり推進課) ・元気な地域づくり事業に係る地域懇談会での意見を事業実施に生かすことができた。(藤沢支所地域振興課) 	各課等

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための環境づくり

小節	基本方針	内容		令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
				計画	(R5.3.31現在)実績		
					<p>【東山地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山地域交流センター外灯修繕工事 ・東山地域交流センター図書館系統空調機修繕工事 ・東山地域交流センター自動制御器/バッテリー交換 ・東山地域交流センターエアコンダクト落雪防止工事 ・東山地域交流センター堅礎修繕工事 ・松川市民センター講堂電球交換工事 ・松川市民センター非常口修繕工事 ・田河津市民センター体育館案内灯ランプ交換 ・田河津市民センター体育館災害復旧工事 <p>【川崎地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市民センター空調設備改修工事 ・川崎市民センター非常用発電機更新工事 <p>【藤沢地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市民センター黄海分館屋根改修工事 ・藤沢市民センター黄海分館消防設備改修 		
	地域活動に参加する機会の提供	地域活動に参加する機会づくりを進めます。	・地域協働体が担う円卓会議の役割を活かし、その中で活発な意見交換を行いながら、地域活動に参加する機会を多く提供できるよう努める。(各地域協働体、各市民センター)	・室根バイパスクリーン作戦(R4.11.6実施、ごみ拾い、室根まちづくり協議会主催、ライオンズクラブ、産地直売協同組合、PTA連合会、自治会振興会、学生ボランティア、室根支所職員等参加)			各課等

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等	
			計画	(R5.3.31現在)実績			
1 情報 の共有 と意見 の反映	1-① 行政情報を可能な限りわかりやすく各種媒体を活用して提供に努めるとともに、市民の意見や提言について施策等への反映に努めます。	電子メール等による意見集約	パソコン、携帯電話の電子メールでの市民の意見等の集約を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに問い合わせフォームを設定し、市民等からの意見等を受け付け、担当課等に回付する。(広聴広報課) ・市長へひとことによる意見等集約(秘書課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに問い合わせフォームを設定し、市民等からの意見等を受け付け、担当課等に回付した。(広聴広報課) ・市長へひとことによる意見等集約 ・市民が生活の中で感じていることや市政についての意見・提言などを受け付け、市民との情報共有や課題等への早期対応を行った。(秘書課) ・一ノ関駅東口工場跡地に関する専用コメントフォームによる意見集約の実施(プロジェクト推進室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・23件の意見が寄せられ、多様な市民等の意見を聴取することができた(プロジェクト推進室) 	広聴広報課 秘書課
			モニター制度などで意見等の集約を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報モニターの設置(10人)(広聴広報課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報モニターの設置(10人)(広聴広報課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報モニターの設置(上限10人)し、広報いちのせき及び一関市ホームページについて意見を聴取し、市民に親しまれる広報づくりの一助とした(広聴広報課) 	広聴広報課
	1-② 市民と行政は、意見交換の機会確保に努め、幅広い年代の市民同士での情報提供、意見交換に努めます。	市民が参画する市の各種計画づくりにあっては、ワークショップ等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種計画策定時において、市民の参画によるワークショップの手法による情報の提供、共有の機会をつくり、多くの市民ニーズの把握ができるよう努める。(まちづくり推進課) ・将来を担う世代の高校生を対象としたワークショップを開催し、地域福祉の課題や解決策、具体的な事業展開を考える(長寿社会課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来を担う世代(高校生)が、自分の住んでいる地域や地域福祉の課題を考えるワークショップを実施し、地域の一員としての自覚を持ち、地域や人を思いやる心を育むことができた。(長寿社会課) ・一関市汚水処理計画の改訂にあたり、これからの汚水処理(水洗化)について市民の意見をいただく機会として全地域でワークショップを開催(下水道課) ・大東地域まちづくり懇談会はワークショップ形式で開催し、市民の参画により課題を検討した。(11/13)(大東支所地域振興課) ・子どもの見守りや居場所に関する懇談会をワークショップ形式で開催し、市民の参画により課題を検討した。(10/2)(大東支所保健福祉課) ・先導的な取組による施設保有見直しに係るワークショップ(藤沢地域対象施設全体)を2回開催し、現状の把握と課題を検討した。(藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種計画策定時において、市民の参画によるワークショップの手法により情報の提供、共有の機会をつくること定着し、多くの市民ニーズの把握、施策への反映につながった。(まちづくり推進課) ・市内8地域で今後の汚水処理についてのワークショップを行い、汚水処理に対する市民の意見をいただき、汚水処理計画改定の参考とすることができた。(下水道課) ・ワークショップの手法により課題や解決方法を出し合うことで、自らがまちづくりに参加しているという意識に繋がった。(大東支所地域振興) ・保育園児の保護者と民生委員を中心とした子育てに関心のある地域住民の世代を超えた両者が繋がる機会を作ることができた。(大東支所市民福祉課) ・市の方針に対する理解が深まり、地域住民との意見交換を行うことができ、課題に向けた対応策に繋げることができた。(藤沢支所地域振興課) 	各課等	
	ワークショップ等の開催とメンバー公募		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりスタッフバンクの活用が進むよう人材の発掘にも取り組む。(まちづくり推進課) ・一関地区かわまちづくり協議会委員19名のうち2名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)し協議会を2回/年開催予定(建設部都市整備課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりスタッフバンクの活用が進むよう人材の発掘にも取り組み、3人の新規登録を得た。(まちづくり推進課) ・一関地区かわまちづくり協議会では、各団体から推薦された委員の意見を反映させながら、市民目線での計画作成ができた。(建設部都市整備課) ・ワークショップの開催にあたっては、地域協働体、一関商工会議所各支所の各団体から2人の出席をお願いしたほか、公募も実施。(下水道課) ・大東地域まちづくり懇談会のワークショップにおいて、各地域協働体から推薦された者を選任し開催した。(11/13)(大東支所地域振興課) ・子育てに関するワークショップを開催し、子育て世代や子育てに関わる方々などへ広く参加を呼びかけた。(10/2)(大東支所保健福祉課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種計画策定時等における市民の参画でのワークショップでは、公募によるメンバーの選任が行われるようになり、幅広い市民の意見の把握、施策への反映につながった。(まちづくり推進課) ・一関地区かわまちづくり協議会では、各団体から推薦された委員の方々の意見を反映させながら、市民目線での計画作成ができたものとして評価する。(都市整備課) ・地域協働体や商工会議所からの出席のほか、公募により1名の参加があり、意見をいただくことができた。(下水道課) ・大東地域まちづくり懇談会のワークショップにおいて、各地域協働体からテーマに関わりのある方を推薦いただいたことから、踏み込んだ意見交換ができた。(大東支所地域振興課) ・保育園児保護者と子育てに関心のある地域住民が地区ごとと同じテーブルで地区の子育て環境についてワークショップすることで、お互いの考えを知ることができた。(大東支所市民福祉課) 	各課等	

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
			計画	(R5.3.31現在)実績		
	各種審議会委員の公募等	市の各種審議会委員は、法令で定めのない限り公募や地域代表等の委員で構成します。	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会委員の選任時には、地域や各分野からの推薦や、公募によるメンバーの選任が行われるよう、仕組みの継続に取り組む。(まちづくり推進課) 廃棄物減量等推進審議会委員15名のうち、1名は公募とし、7名は各地域から選任する。(生活環境課) 地域福祉計画推進会議に公募による委員(2人)を委嘱する(長寿社会課) 都市計画審議会委員15名のうち1名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)(建設部都市整備課) 景観審議会委員15名のうち2名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)(建設部都市整備課) 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画審議会の公募委員を引き続き任用し、審議会を2回開催した。(政策企画課) 行財政改革推進審議会委員15人のうち、2人をまちづくりスタッフバンクから選任。(財政課) 環境審議会委員13名のうち3名をまちづくりスタッフバンクから選任(うち1名新任)(生活環境課) 地域福祉計画推進会議の公募委員を任用し、様々な視点から意見をいただき、地域福祉を推進した。(長寿社会課) 都市計画審議会では、経験や知識に基づき議論が深まるとともに、市民の目線・視点に基づいた意見を反映できた。(都市整備課) 景観審議会では、市民目線で景観賞の選考に意見をいただき、専門家の意見と合わせ賞の選考をすることが出来た。(都市整備課) 水道事業経営審議会委員16名のうち2名をまちづくりスタッフバンクから選任。(総務管理課) 汚水処理推進会議委員10名のうち、8名は各地域から選任。(下水道課) 市民センター運営協議会の委員を、各地域協働体からの推薦により選任。(大原・摺沢・渋民市民センター) 一関市藤沢情報通信センター放送番組審議会委員を、藤沢町住民自治協議会からの推薦により選任。(藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 一関市総合計画審議会の公募委員を引き続き任用することで、市民の意見集約が図られた。(政策企画課) これまでの経験や知識に基づいた的確な質問により議論が深まるとともに、市民の目線・視点に基づいた意見を反映することができたものと評価する(都市整備課) 各種審議会委員の選任時には、地域や各分野からの推薦や、公募によるメンバーの選任が定着し、地域や各分野の課題や状況など、幅広い市民の意見の把握、計画への反映につながった。(まちづくり推進課) 各地域から委員を選任したことにより、市共通の課題や各地域の状況を知る機会となった。(下水道課) 市民センター運営について、地域選出委員の観点から、適切な意見や助言をいただいた。(大原・摺沢・渋民市民センター) 市民からの様々な意見を得ることができ、より良いサービス向上の展開に繋げることができた。(藤沢支所地域振興課) 	各課等
	パブリックコメントの実施	市の各種計画等の策定にあたっては、市民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画策定時において、広く市民の意見を伺うパブリックコメントが実施されるよう、仕組みの継続に取り組む。(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> いちのせきパートナーシップ宣誓制度基本方針に関するパブリックコメント実施(いきがづくり課) 一関市地球温暖化対策地域推進計画の策定においてパブリックコメントを実施(生活環境課) 騒音・振動規制の変更に対するパブリックコメントを実施(生活環境課) 一関市汚水処理計画の改定に対するパブリックコメントを実施(下水道課) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画策定時等において、広く市民の意見を伺うパブリックコメントを実施することとしており、市民意見の把握と、計画への反映につながった。(まちづくり推進課) 	各課等

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
			計画	(R5.3.31現在)実績		
	個別施策に係る地域説明会の実施	市の個別施策について、市民との共通理解、意見交換等のため、地域説明会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に取り組む際、地域説明会、住民懇談会などを開催し、共通理解と十分な意見交換のもとに進められるよう、仕組みの継続に取り組む。(まちづくり推進課) ・先導的な取組による施設保有の見直しに係る住民説明会の実施(花泉支所地域振興課) ・地域農業マスタープランに係る話し合い(花泉支所産業建設課) ・田河津地区の公共交通に関する説明会(東山支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労青少年ホーム、女性センターに係る施設保有の見直し方針に係る説明会を開催(いきがづくり課) ・いちのせきパートナーシップ宣誓制度の説明を実施(いきがづくり課) ・一ノ関駅東口工場跡地の取得及び利活用に係る市民説明会の開催(プロジェクト推進室) ・公共施設等総合管理計画第1期中期計画に基づく先導的な取組による施設保有の見直し方針において、保有縮減(廃止・譲渡・転用・規模縮小)の見直し区分とした施設について、地域住民や利用者等と意見交換会を行った。(財政課、各施設所管課) ・先導的な取組による施設保有の見直しに係る住民説明会の実施。(スポーツ振興課) ・先導的な取組による施設保有の見直しに係る施設利用者との懇談会の実施(大東支所地域振興課、大原市民センター、摺沢市民センター、老人福祉センター) ・田河津地区の公共交通に関するアンケートの実施(34人から回答) ・室根地域デマンド型乗合タクシー本格運行開始に伴う住民説明会(R5.2.7~9実施、室根支所地域振興課) ・川崎地域デマンド型乗合タクシーに関する説明会(川崎支所地域振興課) ・先導的な取組による施設保有の見直しに係るワークショップ(藤沢地域対象施設全体)を2回開催(藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に取り組む際、地域説明会、住民懇談会などを開催し、共通理解を図り、十分な意見交換のもとに進められている。(まちづくり推進課) ・延べ124名の市民に参加いただき、市の考えを説明するとともに、参加者から多様な意見を聴取することができた。(プロジェクト推進室) ・地域説明会を開催し、共通理解を図りながら事業に取り組んだ。(川崎支所地域振興課) ・先導的な取組による施設保有の見直しに係る住民説明会を実施し、9名の参加があり、地域住民や関係者等から意見を得た。(スポーツ振興課) ・実際に利用している方々と懇談を行うことで、具体的な影響や考えられる対応策を共に考え、今後の方針検討の参考とした。(大東支所地域振興課、大原市民センター、摺沢市民センター、老人福祉センター) ・市の方針に対する理解が深まり、地域住民との意見交換を行うことができ、課題に向けた対応策に繋げることができた。(藤沢支所地域振興課) 	各課等
	まちづくり懇談会の開催	市民や市民組織の関係者などが一堂に集い、まちづくりについて話し合うまちづくり懇談会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・出張！なんでも懇談会開催(広聴広報課、まちづくり推進課、支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全地域でまちづくり懇談会を開催(広聴広報課、まちづくり推進課、支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり懇談会 10/26(千厩支所地域振興課) ・インターン者と地元高校生が地域の魅力や、都会との違いについて話し合う貴重な機会となった。 	各課等

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等	
			計画	(R5.3.31現在)実績			
		市民組織による地域課題の集約、要望取りまとめ	<ul style="list-style-type: none"> 組織的に地域課題を集約し、解決策を考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動市長室の実施(秘書課、まちづくり推進課、支所地域振興課) ・出張！なんでも懇談会開催(広聴広報課、まちづくり推進課、支所地域振興課) ・集落単位の課題検討委員会における地域課題の集約、解決策の検討(老松みどりの郷協議会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動市長室の実施(秘書課、まちづくり推進課、支所地域振興課) ・8～11月にかけて、全地域で実施。若者や協働体、自治会等と意見交換や現地視察を行い、市民と行政が一体となったまちづくりの推進に努めた。 ・全地域でまちづくり懇談会を開催(広聴広報課、まちづくり推進課、支所地域振興課) ・まちづくり推進課、いきがいつくり課、市民活動センターが合同で市民センターを訪問し情報交換する「チーム会議」を通じて地域課題の共通認識を図った。(まちづくり推進課、いきがいつくり課、各支所地域振興課) ・市民懇談会「おでかけ支所長室」開催(川崎支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に係る地域課題や取り組みについて、市長と地域の方々が直接懇談を行うことにより、今後地域力を高める事業であった。(大東支所地域振興課) ・地域からの意見を聞く場として、まちづくりに関する懇談会の場を設け、地域の団体等からの意見、ニーズの把握につながった。(まちづくり推進課) ・移動市長室の実施 10/4(千厩支所地域振興課) ・商工会議所青年部員や新規就農者から、自分たちが感じている地域の課題について意見や要望を積極的に発言していただいたことから、今後の政策立案の参考になった。 ・まちづくりについて多様な意見を聞く機会を設けることが出来た。(川崎支所地域振興課) 	各課等
		行政に対し要望等を行う場合は、意見集約の方法、経過を加えて具体的に提案します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働体が意見集約した地域課題解決のための提言、要望としてとりまとめ、提出する取組を継続する。(各地域協働体) ・区内で解決不可能な地域課題に係る市への提案書の提出(老松みどりの郷協議会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働体が意見集約した地域課題解決のための提言、要望としてとりまとめ、提出する取組を継続。(各地域協働体) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決のための提言や要望について、地域協働体が意見集約し提出する仕組みが構築された。(各地域協働体) 	各課等 各地域協働体	
2	2-① 市民組織が行う公共的、公益的活動について、行政等は人、物、お金の支援を行います。	補助金等	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、ひと・まち応援金、地域づくりモデル事業交付金の交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、ひと・まち応援金、地域づくりモデル事業交付金の交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・花泉町道路河川愛護会交付金(花泉支所産業建設課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等活動費総合補助金(自治会向け)、地域おこし事業費補助金(団体向け)、地域協働体活動費補助金、地域づくりモデル事業交付金(地域協働体向け)により、活動を支援することで、地域づくりにつながっている。(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・各団体が適切に事業を実施した。(千厩支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課	
		自治会等の活動や地域づくり活動に対して、補助金等を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯設置等補助金等(生活環境課・支所市民課) ・資源リサイクル事業費(生活環境課・支所市民課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯設置等補助金等(115件執行額8,412千円)(生活環境課・支所市民課) ・資源リサイクル事業費(734件執行額5,912.671円)(生活環境課・支所市民課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等が管理する防犯灯の維持管理や、新規設置などの経費を支援し地域の防犯活動を支援した。 ・有価物集団回収の実施により市民の意識醸成が図られ、リサイクルの推進に繋がった。(生活環境課) 	生活環境課	
			<ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化事業補助金(商政課) ・商店街にぎわい創出事業補助金(商政課) ・商店街街路灯電気料補助(商政課) ・商店街街路灯修繕等補助(商政課) ・商店街低炭素街路灯導入促進補助(商政課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化事業補助金(商政課) ・商店街にぎわい創出事業補助金(商政課) ・商店街街路灯電気料補助(商政課) ・商店街街路灯修繕等補助(商政課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所が行う事業に対し補助金を交付することにより、地域経済の安定的発展を促すことが出来た。 ・商店街組合等が行う事業に対し補助金を交付することにより、事業者の意識の高揚とその意欲を培い、地域消費者に支持される賑わいのある商店街の想像と地域経済の活性化を図ることが出来た。 ・商店会等が維持管理する商店街街路灯の電気料及び修繕費等に対し補助金を交付することにより、商店街の振興を図ることが出来た。 	商政課	

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
			計画	(R5.3.31現在)実績		
			<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織結成報奨金(2万円上限) ・自主防災組織活動助成金(15万円上限)(防災課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織結成報奨金(2万円上限)・・・1団体 ・自主防災組織活動助成金(15万円上限)・・・1団体(防災課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織結成報奨金について、平成30年度から令和4年度までの5か年において、令和2年度を除き、毎年度交付しており、平常時や災害時の活動計画策定など地域防災力向上に有用な補助金であった。(防災課) ・自主防災組織活動助成金について、平成30年度から令和4年度までの5か年において、計6団体に交付し、防災資機材等が整備され、地域防災力の向上と防災意識啓発に非常に有効な補助金であった。(防災課) 	消防本部防災課
		地域活動に必要な備品の整備やコミュニティセンター建築の助成金などの活用を積極的に促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の採択における優遇措置につながる「元気なコミュニティ特選団体」の推薦(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・コミュニティ助成事業補助金の情報提供、並びに交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ助成事業補助金の情報提供、並びに交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 交付:1団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に係る支援策として活用されているコミュニティ助成事業補助金について、広く周知し、交付対象団体への採択につながった。(まちづくり推進課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		地域づくりアドバイザーの指導助言を受ける講師等派遣費用の助成金の活用を奨励します。	<ul style="list-style-type: none"> ・随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いちのせき市民活動センターが担う中間支援と支援内容が重複していることから、アドバイザーの派遣の活用は行わなかった。(まちづくり推進課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		各種財団のまちづくり助成金情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に係る支援策として活用されているコミュニティ助成事業補助金について、広く周知し、交付対象団体への採択につなげることができている。(まちづくり推進課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
			計画	(R5.3.31現在)実績		
	市職員の派遣等	市民組織の要請に応じて、職員を説明員や講師として派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の要請に応じその都度職員を派遣して説明や情報提供を行い、行政内部でも情報共有を図る。(まちづくり推進課) 自治会やサロン等の団体が行う行事にスポーツ推進委員を派遣し、ニュースポーツ等の実技指導を実施(スポーツ振興課) 消費生活出前講座講師派遣(生活環境課) 老人クラブ、自治会等への交通指導員派遣(生活環境課) ごみ分別説明会への職員派遣(生活環境課・支所市民課) 週イチ倶楽部応援事業に保健師等を派遣(健康づくり課・各支所保健福祉課) 市民団体への講師派遣の実施(博物館) 	<ul style="list-style-type: none"> 一関地区区長会研修会における講師派遣(市長公室) 一関工業高校などにおけるSDGs学習会の講師派遣(市長公室) 自治会サロン等の団体が行う行事にスポーツ推進委員を派遣し、ニュースポーツ等の実技指導を実施(3/31時点 計130回(スポーツ振興課)) 消費生活出前講座講師派遣(33回)(生活環境課) 老人クラブ、自治会等への交通指導員派遣(16回)(生活環境課) ごみ分別説明会への職員派遣(7回)(生活環境課・支所市民課) 週イチ倶楽部応援事業で保健師等を26回派遣、新規3団体の立ち上げと既存の団体の活動支援を行った。(健康づくり課) 鳥獣被害対策について、地域ぐるみで捕獲の補助活動を行う集落に対して講師を派遣した。(農地林務課) 敵美第三区自治会、いわいの里ガイドの会、一関文化会議所、大東古文書の会等へ講師を派遣した。(博物館) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に対し、市の考えを説明することができた(市長公室) 出前講座など、各種団体の要請に応じその都度職員を派遣して説明を行い、情報を提供することができている。行政内部の縦割りにより、情報の共有が不足することの無いよう情報共有の仕組みが必要。(まちづくり推進課) 住民団体、学校、市民センター及び企業等が主催するSDGsに関する講演会、学習会等に対し、講師を派遣することにより、SDGsへの理解を深めるための支援をすることができた。(政策企画課) 団体等が行う健康づくりやレクリエーション行事などにスポーツ推進委員を派遣し実技指導等を行うことで、市民の健康づくりやニュースポーツの普及に役立てることができた。(スポーツ振興課) 市民からの要望に応じて消費生活出前講座に講師として相談員を派遣し、市民の消費生活に対する意識向上が図られた。(生活環境課) 老人クラブ、自治会等からの要望に応じて交通指導員を派遣し、交通安全教室や講話を通して市民の交通安全に対する意識の向上が図られた。(生活環境課) ごみ分別説明会を実施することにより、正しい分別の周知に繋がった。(生活環境課・支所市民課) 週イチ倶楽部応援事業に保健師等を派遣し、週イチ倶楽部新規3団体の立ち上げにつながり、介護予防に取り組む地域が増加した。(健康づくり課・各支所保健福祉課) 鳥獣被害対策について、地域ぐるみで捕獲の補助活動を行う集落の取組の導入につなげることができた。(林政推進課) 市民団体からの要望に応じて講師を派遣し、地域の歴史や展覧会について、理解を深めることができた。(博物館) 	各課等
		共催事業など協働事業の形態に応じて、支援する職員を派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> 共催で取り組む事業においても、職員の派遣を行い、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(まちづくり推進課) 小中学校での「ことばの先人」出前講座の実施(博物館) 学校・市民センター事業への講師派遣(博物館) 市民センターまつり等の展示用品調達について、市民センター職員と市との協働作業を協議(花泉支所地域振興課) 花高魅力化プロジェクトへの出前講座講師派遣(花泉支所) 	<ul style="list-style-type: none"> 市が共催する一関高専主催の親子リサイクル体験教室に職員2名を派遣(生活環境課) 小学校3校(南小、老松小、赤荻小)にて「ことばの先人」出前講座を実施した。(博物館) 市民センター事業(猿沢市民センター等)に講師を派遣したほか、市民センター主催の郷土学習講座等における来館に際して講師を務め、展覧会の解説を行った。(博物館) 自治会や施設管理団体の地区検討会に、先導的な取組による施設保有見直しに係る説明として職員を派遣(藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 共催で取り組む事業においても、職員の派遣を行い、各種団体との協働による事業展開に結びつけることができている。(まちづくり推進課) 学校からの要望に応じて講師を派遣し、ことばに関わる先人についての理解を深めることができた。 市民センター等の要望に応じて講師を派遣し、地域の歴史や展覧会について、理解を深めることができた。 	各課等
		自治会等の地域の市民組織を支援するため、職員が自主的に参画する機運を醸成します。	<ul style="list-style-type: none"> 協働推進職員行動指針の周知で市職員の協働に対する意識付けを継続し、職員の自発的な市民組織への参画につなげる。(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> 協働推進職員行動指針の周知で市職員の協働に対する意識付けを継続し、職員の自発的な市民組織への参画につなげた。(まちづくり推進課) 地域協働推進担当職員を指名し、各地区で実施する地域懇談会への参画につなげた。(藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 協働推進職員研修会の実施のほか、協働推進職員行動指針の周知で市職員の協働に対する意識付けを継続してきたことにより、協働のまちづくりへの理解が深まっており、職員の自発的な市民組織への参画が行われている。(まちづくり推進課) 市民との話し合いの場に関わることができ、職員の協働のまちづくりに対する意識醸成に繋がった。(藤沢支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等	
			計画	(R5.3.31現在)実績			
		ファシリテーター、サポーター等の派遣	市民組織の話し合い支援のため、市民活動センター等でファシリテーター、サポーター等を派遣します。	・いちのせき市民活動センターの話し合い支援業務(ファシリテーター等の派遣)を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課) ・むろね夏まつり検討チーム会議へのいちのせき市民活動センター職員(ファシリテーター)の派遣(室根支所地域振興課)	・いちのせき市民活動センターの話し合い支援業務(ファシリテーター等の派遣)を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課) ・むろね夏まつり検討チーム会議へのいちのせき市民活動センター職員(ファシリテーター)の派遣(室根支所地域振興課)	・いちのせき市民活動センターの話し合い支援業務(ファシリテーター等の派遣)を依頼できる仕組みにより、充実した話し合いと課題解決に結びついている。(まちづくり推進課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		資材等の供給	道路整備などを地域で行う場合、資材等の供給を行います。	・行政区や地域組織などからの「原材料支給」の要望により支給対応を行い、それぞれの取組を支援(道路管理課)	・行政区や地域組織などからの「原材料支給」の要望により支給対応を行い、それぞれの取組を支援した。(道路管理課)	・行政区や地域組織などからの「原材料支給」の要望により支給対応を行い、それぞれの取組を支援することができた。(道路管理課)	各課等
の3 中間 市民 活動 センター 等	3-① いちのせき市民活動センターなどを中間支援組織として位置付け、行政との役割分担を行い、組織相互の連携促進と市民組織の活動を支援します。	市民活動センター等による支援	市民組織に対し、自主活動や地域おこし事業等の中間支援を行います。	・いちのせき市民活動センターの中間支援業務を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課)	・いちのせき市民活動センターの中間支援業務を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課)	・いちのせき市民活動センターの市民活動相談支援業務(助言・情報提供)により、市民組織の活動や事業について内容の充実などに結びついている。(まちづくり推進課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		市民活動の先導を担い、協働のまちづくりの支援をする市民活動センターの事業を充実します。	・市民活動推進事業を委託し、 ・市民活動団体からの相談受付及び支援 ・ファシリテーター、サポーター等を派遣 ・市民活動講座の開催 ・情報発信 などの各事業を実施(まちづくり推進課)	・市民活動推進事業を委託し、 ・市民活動団体からの相談受付及び支援 ・ファシリテーター、サポーター等を派遣 ・市民活動講座の開催 ・情報発信 などの各事業を実施(まちづくり推進課)	・市民活動推進事業を委託することで、 ・市民活動団体からの相談受付及び支援 ・ファシリテーター、サポーター等を派遣 ・市民活動講座の開催 ・情報発信 などの幅広い充実した支援につながっている。(まちづくり推進課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課	
4 事業 形態 の 選択 活用	4-① 協働による事業形態は、相乗効果が最も見込まれるものを選択して、その機能が十分生かされるよう努めます。	共催	主催者の一員として、単に経済的な役割分担に止まらず、人的な役割分担も担いながら、円滑な事業の実施に努めることにより、信頼関係の構築に結びつきます。	・共催で取り組む事業においても、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(まちづくり推進課) ・市民団体が開催するがん撲滅に向けたチャリティーイベント(リレー・フォー・ライフ)に実行委員として参加(健康づくり課) ・道路ふれあい月間に黄金ロードふれあい協議会と共催し、道路清掃活動を実施(建設部道路管理課) ・6月と10月に、厳美をきれいにする会と共催し、厳美公園清掃活動を実施(建設部都市整備課) ・4月25日に、厳美小学校の児童とともに、厳美公園内に桜の植樹を行う活動を実施(建設部都市整備課) ・4月中旬「大原さくら祭り」(大原まちづくりの会主催) ・すりさわ七夕交流会(摺沢市民センター) ・まちづくり講演会(渋民市民センター) ・「東山うれし市」の開催(東山支所地域振興課)	・一関市男女共同参画を推進する会と共催で男女共同参画推進事業市民講座を開催3/5(いきがいつくり課) ・市民団体が開催するがん撲滅に向けたチャリティーイベント(リレー・フォー・ライフ)に実行委員として参加。イベント当日以外にも職員がリレー・フォー・ライフポロシャツの着用を行うことで、市民団体や医療関係者などと信頼関係を継続した。(健康づくり課) ・道路ふれあい月間に、黄金ロードふれあい協議会(市内建設業者等)と共催で、道路清掃活動を実施した。(道路管理課) ・清掃活動により、地域との信頼関係が構築され、公園の美化・維持・管理が円滑に進められた。(都市整備課) ・地域の小学生とともに植樹活動を行い、景観の保全(桜の名所の保全)を図った。(都市整備課) ・すりさわ七夕交流会(摺沢市民センター)※交流会中止、七夕飾りのみ実施。 ・元気な地域づくり事業で「東山うれし市2022×唐梅oh!天気祭り」を開催(9/24)(東山支所地域振興課) ・室根小学校開校・落成記念コンサート(9/11室根支所地域振興課参加) ・思い出のナイトパルーン(7/27)(室根支所地域振興課) ・室根山山開き(4/17)(室根支所産業建設課) ・室根山つつじまつり(5/21～6/5)(室根支所産業建設課) ・森は海の恋人植樹祭(6/5)(室根支所産業建設課) ・室根高原クリーン作戦(7/20)(室根支所産業建設課)	・室根山山開き(室根支所産業建設課):事前準備や当日の受付等、主催者の一員として役割を担い行事に参画し、円滑に事業を実施できた。 ・室根山つつじまつり(室根支所産業建設課):主催者の一員として役割を担い、事前準備と土日の駐車場整理及びシャトルバスの運行等、円滑な事業実施に努めた。 ・森は海の恋人植樹祭(室根支所産業建設課):室根山つつじまつりと日程が重複したため最低限ではあったが、当日の行事運営に参画し、全国的に認知されている事業の成功に努めた。 ・室根高原クリーン作戦:室根小学校児童の送迎を担うとともに、清掃活動に参加し、美化清掃活動と自然保護思想の啓発を行うことができた。 ・市民団体が開催するがん撲滅に向けたチャリティーイベント(リレー・フォー・ライフ)に実行委員として参加した。イベント当日以外にも職員のリレー・フォー・ライフポロシャツの着用等を行うことで、市民団体や医療関係者などと信頼関係を継続することができた。(健康づくり課) ・清掃活動により、地域との信頼関係が構築され、公園の美化・維持・管理が円滑に進められたものと評価する。(都市整備課) ・地域の小学生とともに植樹活動を行うことにより、地元で愛着を持つきっかけとなるとともに、景観の保全(桜の名所の保全)が図られたものと評価する。(都市整備課)	各課等

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
				計画	(R5.3.31現在)実績		
		後援	<p>広報周知など後援団体として可能な支援に自発的に取り組むことにより、事業の成功と社会的信頼の確保に結びつけます。</p>	<p>・広報の活用や掲示物による周知など、後援団体として可能な支援を考え取り組むことにより、事業の成功に結びつける。(まちづくり推進課) ・第6回ジュニアエコノミーカレッジinいちのせき(商政課)</p>	<p>・今年度は実施なし(商政課) ・むろねドライブインシアター(R4.11.19、室根まちづくり協議会主催、室根支所地域振興課)</p>	<p>・広報の活用や掲示物による周知など、後援団体として可能な支援を考え取り組むことにより、事業の成功に結びつけることができています。(まちづくり推進課)</p>	各課等
		実行委員会	<p>より多くの協働の主体が結集し、これまで実施できなかった事業の実現に結びつけます。</p>	<p>・実行委員会形式では、さまざまな主体で構成する形で、多様な意見を反映することができることから、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(まちづくり推進課) ・一関市二十歳のつどい実行委員会(いきがいつくり課) ・各種イベントにおいて実行委員会を組織し、事業を実施する。(観光物産課) ・いちのせき賑わい「ど市」実行委員会(商政課) ・いちのせき産業まつり実行委員会(商政課) ○大東地域 ・一関市・大東大原水かけ祭り保存会(2/11大原市民セ) ・大原だるま祭り実行委員会(8/15 大原市民セ) ・大原地区文化祭実行委員会(大原市民セ) ・大原地区新年交賀会(大原市民セ) ・摺沢地区文化祭実行委員会(摺沢市民センター) ・摺沢地区新年交賀会実行委員会(摺沢市民センター) ・浜民地区文化祭実行委員会(浜民市民セ) ・浜民地区新年交賀会事前検討会(浜民市民セ) ○東山地域 ・唐梅館絵巻実行委員会(東山支所産業建設課) ・東山地域商店街賑わいつくり実行委員会(東山支所産業建設課)</p>	<p>・新成人自らが主体となって二十歳のつどいを企画・運営することにより、市のまちづくりに参画してもらうことができた。(いきがいつくり課) ・一関夏まつり実行委員会(観光物産課) ・磐井河原いものこ会実行委員会(生産流通課) ・一関・平泉バルーンフェスティバル実行委員会(観光物産課) ・一関の物産と観光展実行委員会(観光物産課) ・一関の物産と観光展実行委員会一関地域プロジェクト委員会(観光物産課) ・来て・見て・発見一関おもしろ館実行委員会(観光物産課) ・全国地ビールフェスティバル一関実行委員会(観光物産課) ・一関地方物産振興協会(観光物産課) ・須川山岳遭難対策委員会(観光物産課) ・いちのせき賑わい「ど市」実行委員会(商政課) ・いちのせき産業まつり実行委員会(商政課) ○大東地域 ・大原だるま祭り実行委員会(大原市民センター) ・文化祭実行委員会(大原、摺沢、浜民市民センター) ・新年交賀会(大原、摺沢、浜民市民センター) ・大東大原水かけ祭り保存会(大原市民センター) ○千厩地域 ・夏まつり実行委員会(産業建設課) ○東山地域 ・唐梅館絵巻実行委員会(産業建設課) ・大相撲東関部屋東山町講演会総会(産業建設課) ・商店街賑わいつくり実行委員会(産業建設課)</p>	<p>・磐井河原いものこ会は、地場農産物(里芋、曲りねぎ等)の消費拡大、PRを目的に、JAIいわて平泉、いわて・南沢里芋生産組合等との協働により実施した。多くの方(654人)に参加いただき、地場産品の普及を図ることができた。(生産流通課) ・多くの事業が実行委員会形式で取り組まれており、さまざまな主体で構成する形で、多様な意見を反映することができており、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつけることができています。(まちづくり推進課) コロナ禍における各イベント等の実施については、各実行委員会において、開催の有無や開催基準、開催方法、ガイドラインの作成等、これまで以上に調整を重ね、検討を進めた。(観光物産課) ・実施主体である商店街組合のほか、市や商工会議所等が実行委員会に参加し、市は周知や補助金交付などの支援を行い、協働により実施することが出来た。(商政課) ・一関銀座会が実施する「福の市」をいちのせき産業まつり商工祭と同日に開催し、商工祭は一関文化センターとなのはなブラザ、福の市は大町通りにおいて共に開催することにより、商店街の振興や地場産品の普及を図ることが出来た。(商政課) ・さまざまな主体で構成する形で、多様な意見を反映し、職員も共に役割を担いながら、協働による円滑な事業の実施に努めた。(花泉支所産業建設課) ・大原だるま祭りはコロナ感染症対策を万全に行い、地域の賑わいにつながった。</p>	各課等

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
			計画	(R5.3.31現在)実績		
				<ul style="list-style-type: none"> ○室根地域 <ul style="list-style-type: none"> ・夏まつり実行委員会(地域振興課、産業建設課) ・室根高原牧場まつり実行委員会(大東・室根支所産業建設課) ・産業文化祭実行委員会(産業建設課) ○川崎地域 <ul style="list-style-type: none"> ・夏まつり実行委員会(産業建設課) ・北上川流域交流Eポート大会実行委員会(地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭は感染症の状況を考慮し、生涯学習展として3日間の開催を行い、各団体の活動の成果を発表する場を設けて多くの方に鑑賞していただくことで、今後の創作意欲につながった。 ・文化祭は感染症の状況を考慮し、規模を縮小して開催した。各団体の活動の成果を発表する場を設けて多くの方に鑑賞していただくことで、今後の創作意欲につながった。(摺沢市民センター) ・コロナ禍での文化祭開催に向け、実行委員会構成団体から前向きな意見をいただいた。(済民市民センター) ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、新年交賀会は中止とされた(済民市民センター) ・室根高原牧場まつり実行委員会(大東支所産業建設課、室根支所産業建設課):室根総合開発㈱、いわて平泉農協、風薫る丘みちのく乗馬クラブ等の構成団体と2支所の産業建設課で連携し事業を実施できた。 ・一関市むろね産業文化祭実行委員会(室根支所産業建設課):20団体を超える多様な構成団体の意見を反映し、役割を分担することにより事業を円滑に実施できた。 ・かわさき夏まつりでは、実行委員会で役割を分担することによって、市単独では困難な協賛金の呼びかけなどの取組も効果的に実施することができた。(川崎支所産業建設課) ・主体となる団体が集まることにより特色ある企画・活動に繋がっている。(川崎支所地域振興課) 	
	委託	いわゆる「丸投げ」とならないよう協働の主体としての責任を果たしながら委託することにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を委託する中でも確認をおこない、協働の主体としての責任を果たしながら進めることにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつける。(まちづくり推進課) ・円滑に業務を遂行できるよう委託先との連絡調整を図る。(観光物産課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員、地域協働体、市民活動センター3者によるチーム会議の実施により、情報共有を図った。(まちづくり推進課、いきがいつくり課、各支所地域振興課) ・真湯温泉センターを指定管理(観光物産課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を委託する中でも、確認をおこない、協働の主体としての責任を果たしながら進めることにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつけることができる。(まちづくり推進課) 	各課等
	補助	単なる財政援助を目的とせず、補助事業であるからこそ実施可能な事業内容とすることにより、大きな成果の達成に結びつけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、ひと・まち応援金、地域づくりモデル事業交付金の交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金(10団体)、ひと・まち応援金(23地域協働体)、地域づくりモデル事業交付金(10地域協働体)を交付し、地域づくりを支援した。(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・単なる財政援助を目的とせず、ありがたい姿の実現に向け地域団体のニーズに沿った支援につなげ、大きな成果の達成に結びつけることができている。(まちづくり推進課) ・各団体が適切に事業を実施した。(千厩支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
			計画	(R5.3.31現在)実績		
		協定の相手方となる協働の主体が能動的に取り組むことができる約束を取り交わすことにより、確実な事業の実施に結びつけます。 アドプト制度では、道路や公園などの公共材を地域資源と捉えて、親身になって育てることにより、長期的な取組に結びつけます。	・アドプト協定による資材の供給(生活環境課)	・アドプト協定による資材の供給 2件(生活環境課)	・アドプト協定の相手方となる自治会などの協働の主体が、道路や公園などの地域にとって身近なものに係る協定において、継続的に取り組むことができる約束を取り交わすことにより、確実で長期的な事業の実施に結びつけることができている。(まちづくり推進課) ・地域の清掃活動の推進に繋がった。(生活環境課)	各課等
		情報提供は、誰に伝えたいのか対象を的確に捉えて行い、意見交換は、相手の考えを否定する発言よりも、改善提案となるよう努めることにより、建設的で中身の濃いものに結びつけます。	・情報発信においては、常にその精度の向上を意識して行い、的確な情報提供に努め、意見交換においても傾聴で相手の考えを聞きながら中身の濃い意見を交わすことができるよう職員研修での学びを活かす。(まちづくり推進課) ・報道機関へのプレスリリース、市フェイスブック、一関ケーブルテレビ、FMあすもなどを活用し、補助金や事業に関する情報提供(生活環境課)	・情報発信においては、常にその精度の向上を意識して行い、的確な情報提供に努めた。(まちづくり推進課) ・報道機関へのプレスリリース、市フェイスブック、一関ケーブルテレビ、FMあすもなどを活用し、補助金や事業に関する情報提供(生活環境課) ・藤沢情報通信センター(告知放送・データ放送)による情報発信に加え、新たにデータ放送のアプリを導入し、スマホ等への情報発信に努めた。(藤沢支所地域振興課)	・プレスリリースなどの情報発信においては、常にその精度の向上を意識して行い、的確な情報提供に努めてきた。意見交換においても傾聴で相手の考えを聞きながら中身の濃い意見を交わすことができるよう職員研修での学びを活かすことができている。(まちづくり推進課) ・一関市藤沢情報通信センター(告知放送、データ放送)により、行政や地域のお知らせを迅速に情報発信することができた。(藤沢支所地域振興課)	各課等
		個人的な考えよりも、むしろ地域で集約された考えや具体的な代替案を示すことにより、多くの市民の共感を呼ぶことに結びつけます。	・地域協働体との話し合いなど、地域に入り数多くの意見交換を行い、話し合いの継続により地域住民の共感を得ながら進める。(まちづくり推進課)	・チーム会議などにより、地域協働体との話し合いなど地域に入り数多くの意見交換を行い、話し合いの継続により地域住民の共感を得ながら進めた。(まちづくり推進課)	・地域協働体設立における話し合いなど、地域に入り数多くの意見交換を行い、話し合いの継続により地域住民の共感を得ながら進めることができた。(まちづくり推進課)	各課等
5	5-① 地域協働体を中心とした市民主体の地域協働の仕組みづくりを促進し、地域の活性化を図ります。 5-② 市民センターを地域づくりの拠点として位置付け、地域の活力の創出につなげます。	元気な地域づくり 地域ごとに、市民と市職員がアイデアを出し合い、協働で取組めます。	・いちのせき元気な地域づくり事業を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 一関 9事業 花泉 7事業 大東 12事業 千厩 7事業 東山 8事業 室根 8事業 川崎 8事業 藤沢 7事業	・元気な地域づくり事業(68事業)の実施(各地域) 一関 8事業 花泉 7事業 大東 8事業 千厩 9事業 東山 11事業 室根 8事業 川崎 10事業 藤沢 8事業	・それぞれの地域の特性を活かして、市民と市職員がアイデアを出し合いながら元気な地域づくり事業に取り組み、数多くの事業を市と地域で協働企画することができた。(まちづくり推進課、支所地域振興課)	各課等 ※とりまとめ まちづくり推進課 各支所地域振興課
		人口減少に備えた地域運営をするために、自治会等についても再編や統合を支援します。	・人口減少に備えた地域運営をするために、自治会活動の支援をするとともに、自治会等の再編や統合についても相談に応じるなど支援します。(まちづくり推進課)	・自治会活動に関する多様な相談に乗るとともに支援を行った。(まちづくり推進課)	・一関地域の自治会加入率向上のため、パンフレット等を作成し、必要に応じて啓発に努めた。(まちづくり推進課)	まちづくり推進課

令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和4年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
			計画	(R5.3.31現在)実績		
	地域協働体の運営支援	人口減少に備えた地域運営をするために、地域協働体の再編や統合を含めて支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり計画に基づく活動への支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 地域づくり計画見直しにかかる支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 市職員、地域協働体、市民活動センター3者で構成するチーム会議による支援協力(まちづくり推進課、いきがいづくり課、各支所地域振興課) 地域協働体未設置の狐禅寺地区については、動向を把握しながら組織づくりについて支援を継続(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり計画に基づく活動への支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 市職員、地域協働体、市民活動センター3者で構成するチーム会議による支援協力(まちづくり推進課、いきがいづくり課、各支所地域振興課) 地域協働体未設置の狐禅寺地区については、動向を把握しながら組織づくりについて支援を継続(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月実施の地域連携会議(4月～1月10回)やチーム会議により、各地域協働体と市との情報共有と意見交換を行い、連携しながら事業を進めることができた。(千厩支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		市民センターを、地域住民の活動の拠点とします。	<ul style="list-style-type: none"> 市民センターは地域住民の学びの場としての機能に加えて、地域が主体となって地域課題の解決に向けた取組を進められるよう、地域づくりの活動拠点としての機能の充実を図る。(いきがいづくり課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の学びの場としての機能に加えて、地域が主体となって地域課題の解決に向けた取組を進められるよう、地域づくりの活動拠点としての機能の充実を図った。(いきがいづくり課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の学びの場としての機能に加えて、地域が主体となって地域課題の解決に向けた取組を進められるよう、地域づくりの活動拠点としての機能の充実につながった。(いきがいづくり課、各支所地域振興課) 	まちづくり推進課 いきがいづくり課 各支所地域振興課 各市民センター
	市民センターの管理運営等	地域協働体は、市民センターの管理運営を担うと共に協働のまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働体が市民センターの管理運営を行うことは、市民主体の地域づくり活動を促進するうえでより効果的であることから、段階的・年次計画的に地域管理を進める。 引き続き指定管理へ移行に向け地域協働体との協議の実施(まちづくり推進課、大東支所地域振興課) 指定管理5年を経過する舞川・千厩・奥玉・東山の市民センターについて、地域協働体との指定管理を更新する。(いきがいづくり課) 市民センターの指定管理状況 <ul style="list-style-type: none"> 一関 10施設(R4～: 厳美CC) 花泉 7施設 大東 3施設(R4～: 曾慶CC) 千厩 4施設 東山 3施設 室根 1施設 川崎 1施設 藤沢 1施設 指定管理化に向け支援(一関1施設、大東3施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働体が市民センターの管理運営を行うことは、市民主体の地域づくり活動を促進するうえでより効果的であることから、段階的・年次計画的に地域管理を進める。 引き続き指定管理へ移行に向け地域協働体との協議の実施(まちづくり推進課、大東支所地域振興課) 指定管理5年を経過する舞川・千厩・奥玉・東山の市民センターについて、地域協働体との指定管理を更新した。(いきがいづくり課) 市民センターの指定管理状況 <ul style="list-style-type: none"> 一関 10施設(R4～: 厳美CC) 花泉 7施設 大東 3施設(R4～: 曾慶CC) 千厩 4施設 東山 3施設 室根 1施設 川崎 1施設 藤沢 1施設 指定管理化に向け支援(一関1施設、大東3施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民センターは、これまでの地域住民の学びの場としての機能に加えて、地域が主体となって地域課題の解決に向けた取組を進められるよう、地域づくりの活動拠点としての機能の充実を図ることができた。(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 市民センターの指定管理状況 <ul style="list-style-type: none"> 全ての市民センターの令和4年度事業報告書の内容を点検し、適切に指定管理が行われたことを確認した。(千厩支所地域振興課) 	まちづくり推進課 いきがいづくり課 各支所地域振興課 各市民センター
		行政は、施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりに必要な費用を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民センターの施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりを支援する。(30施設)(いきがいづくり課、支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民センターの施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりを支援した。(30施設)(いきがいづくり課、支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな雇用を創出するなど、活力ある地域づくりにつながった。(いきがいづくり課) 	まちづくり推進課 いきがいづくり課 各支所地域振興課 各市民センター

令和5年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容	令和5年度	担当課等
			計画	
1 市民意識の啓発	1-① 地域の課題や将来像をお互いに共有し、役割を分担して取り組む、協働のまちづくりに関する総合的な情報提供を行います。 1-② 「自らがまちづくりの担い手である」という意識を高め、市民一人ひとりのまちづくりへの自発的な関わりを促進します。	研修会の開催	協働推進に関する研修会を開催します。 ・協働体職員等を対象とした協働推進に関する研修会を開催する。(まちづくり推進課、地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		広報紙等の活用	広報「いちのせき」で協働の取組などを掲載します。 ・協働ニュース「輪っしょい」の配布(まちづくり推進課)	広聴広報課 まちづくり推進課 各支所地域振興課
			市民センターだより等を活用し、協働事業などをPRします。 ・市民センター報や地域協働体広報、市民センターだよりなど、各市民センター毎に広報誌を発行し、事業や地域情報に加えて協働事業、地域協働体の取組を周知(各協働体・市民センター) ・ニュースレター「アイデア」の発行(いちのせき市民活動センター、まちづくり推進課)	いきがいづくり課 各市民センター
		ホームページなどの活用	市ホームページ、協働のホームページでの発信に努めます。 ・一関協働推進HP「輪っしょい！WEB」にて情報発信(まちづくり推進課) ・藤沢情報通信センター(告知放送・データ放送)による情報発信。(藤沢支所地域振興課)	広聴広報課 まちづくり推進課 いきがいづくり課 各支所地域振興課
			ボランティア団体やNPO等のまちづくり情報とのリンクを進めます。 ・一関市市民活動推進事業を委託し、いちのせき市民活動センターのHPで、各市民活動団体やNPOの情報を紹介(まちづくり推進課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
図書資料等の活用	地域づくりに役立つ資料を収集、提供し、地域づくり、まちづくりを支援します。 ・市民活動センターに備える協働や地域づくりに関する各種資料や、NPO法人関係資料を充実し、多くの情報の確認を可能とする。(いちのせき市民活動センター、まちづくり推進課) ・「和算家千葉胤秀」の紙芝居セットの貸出(博物館)	各課等		
2 地域の人材育成	2-① 市民組織の中心的人材を、あらゆる機会を活用し育成します。 2-② 市民の誰もが学習できるような機会を確保、提供し、幅広い年代の参画につなげます。	市民組織のリーダー、サブリーダー、スタッフなどを対象とした研修会を開催します。 ・市民センター職員等の研修会(まちづくり推進部、各支所地域振興課) ・週イチ倶楽部サポーター養成講座・週イチ倶楽部サポーターフォローアップ研修会の実施(健康づくり課) ・骨寺村荘園遺跡地元ガイド講座(骨寺荘園室) ・大東町自治会等連絡協議会研修会(大東支所地域振興課) ・大原地区自公連研修会(大原市民センター) ・摺沢地区自公連研修会(摺沢市民センター) ・地域づくりの集い開催(千厩支所地域振興課)	各課等	
		リーダーなどを対象として、先進的な取組の研修視察を行います。 ・行政区長等視察研修(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	各課等	
		地域協働体を対象として、市民組織の活動を専門的な知識でマネージメントするスタッフを養成します。 ・いちのせき市民活動センターと連携し、地域協働体の活動における支援や、研究の機会を提供(まちづくり推進課)	各課等	

令和5年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容		令和5年度	担当課等
				計画	
			市民誰もが参加できる協働のまちづくり講演会やまちづくりの集いなどを開催します。	・いちのせき市民活動センターと連携し、協働に関わる各種講演会や、研修の機会を提供(まちづくり推進課)	各課等
			自治会など市民組織では、次のリーダーとなる人材を育てます。	・いちのせき市民活動センターと連携し、自治会の活動における支援や、研修の機会を提供(まちづくり推進課) ・一関市防災指導員(AID)養成講座(年6回、18時間)の開催(防災課)	各課等
3 市 職 員 の 意 識 高 揚	3-① 協働のまちづくりに関する共通理解を図るとともに、課題解決に必要な力を向上させるため、職員研修に取り組みます。 3-② 一市民としてもまちづくり活動に参画します。	行動指針の徹底	協働をより具体的に推進するための職員行動指針を配布し、徹底します。	・新採用職員研修の資料として配布・説明(まちづくり推進課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			協働のまちづくり研修会を開催します。	・新採用職員研修にて協働のまちづくり研修会を実施(まちづくり推進課)(総務部) ・まちづくり講演会の開催(渋民市民センター)	各課等
		研修会等の開催	「協働のまちづくり」についての派遣研修、伝講を行います。	・「住民協働による地域づくり」へ職員を派遣し研修を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・「地域運営組織の形成と運営」へ職員を派遣し研修を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	各課等
			協働での取組事業発表会を開催します。	・協働で取り組んだ事業の発表の場を設けることにより、取組の広がりにつなげる。(まちづくり推進課)	各課等
		コミュニケーション能力等を養う研修を行います。	・ファシリテーション研修(上級職員・新任係長)(職員課) ・接遇・コミュニケーション研修(職員課) ・通信教育(職員課)	職員課	

小節	基本方針	内容		令和5年度	担当課等
				計画	
1 協働の主体の充実	1-① 協働の主体となる持続可能な組織に向けて、若者など幅広い年代が参画しやすい仕組みづくりを進めます。 1-② 市内の各地域や民間事業者(企業)などの様々な主体との交流や連携を進め、多様な人材が参画するまちづくりを促進します。	自治会等地域型組織の体制の見直し	役割分担の見直しなど組織体制を充実し、地域内の課題解決に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域協働体及び協働体連絡組織における会議等への職員の参加(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・職員研修への参加(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・職員、地域協働体、市民活動センター3者によるチーム会議の開催(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・地域協働体連絡会議及び地域協働体事務局職員会議の開催(大東支所地域振興課) ・山吹城跡の早朝草刈作業の実施(大原自治公民館等連合会・大東支所地域振興課) ・隔月で地域連携会議を開催(千厩支所地域振興課) ・地域担当連絡会議への参加(川崎支所地域振興課) ・川崎まちづくり協議会全体会への参加(川崎支所地域振興課) ・藤沢町住民自治協議会とのチーム会議、理事会、総会、各部会への職員の出席(藤沢支所地域振興課) ・藤沢町住民自治協議会の協働のまちづくり会議、地域づくりフォーラム、各地区の地域懇談会への参加(藤沢支所地域振興課) 	各課等
			男女共同参画に配慮します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の選出や懇談会等の会議の出席者の案内に際し、男女共同参画に配慮する。(各課) 	
		地域協働体の運営の充実	人口減少社会に備え、地域協働体による市民センター単位の広域地域づくりを充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員、地域協働体、市民活動センター3者によるチーム会議の開催(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	各課等
		企業の地域活動への参加等	企業市民として公共的、公益的な活動への参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進基本計画に沿って、企業の地域活動への参画の推進(まちづくり推進課) ・美化活動の実施 一斉清掃(春・秋)、きれいなまちをめざし隊の実施(生活環境課・各支所市民福祉課) 	各課等

令和5年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための環境づくり

小節	基本方針	内容	令和5年度	担当課等	
			計画		
		市民ニーズの把握と施策への反映	<p>情報の提供、共有により市民ニーズの把握に努め、施策に反映します。</p> <p>新たな市民ニーズに対応した行政サービスの提供に努めます。</p>	<p>・地域協働体・市民センター合同連絡調整会議のほか、市との意見交換会の実施(まちづくり推進課・いきがいきづくり課)</p> <p>・市民センターへの随時訪問の実施(まちづくり推進課・いきがいきづくり課)</p> <p>・各地域協働体の会議へ出席(まちづくり推進課、いきがいきづくり課、支所地域振興課)</p> <p>・職員、地域協働体、市民活動センター3者によるチーム会議による支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課)</p> <p>・隔月で地域連携会議を開催(千厩支所地域振興課)</p> <p>・藤沢町住民自治協議会とのチーム会議、理事会、総会、各部会への職員の出席(藤沢支所地域振興課)</p> <p>・藤沢町住民自治協議会の協働のまちづくり会議、地域づくりフォーラム、各地区の地域懇談会への参加(藤沢支所地域振興課)</p>	各課等
			<p>・元気な地域づくり事業など、協働で取り組む事業の実施により、市民ニーズに沿った事業の展開を図る。(まちづくり推進課)</p>	各課等	
2 協働を進めるための場づくり	2-① 自治会等の集会施設整備に努めます。 2-② 地域協働体が地域の円卓会議の役割を担い、活発な意見交換ができるよう推進します。	活動拠点の整備充実	自治会の活動の拠点となる集会施設を整備充実します。	<p>・自治会等活動費総合補助金により、集会施設の改修等を希望する自治会に対して補助金を交付(全地域)</p>	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			市民の学習支援、情報提供の拠点となる施設を整備充実します。	<p>・各年度に予算を確保し、各施設の修繕、改修工事を実施し市民活動に利用する市の施設の整備充実を図る(いきがいきづくり課)</p> <p>・市民ニーズの把握に努めながら、公共施設の計画的な改修等を行う。(全地域)</p>	各課等
		地域活動に参加する機会の提供	地域活動に参加する機会づくりを進めます。	<p>・地域協働体が担う円卓会議の役割を活かし、その中で活発な意見交換を行いながら、地域活動に参加する機会を多く提供できるよう努める。(各地域協働体、各市民センター)</p>	各課等

小節	基本方針	内容		令和5年度	担当課等
				計画	
1 情報の共有と意見の反映	1-① 行政情報を可能な限りわかりやすく各種媒体を活用して提供に努めるとともに、市民の意見や提言について施策等への反映に努めます。	電子メール等による意見集約	パソコン、携帯電話の電子メールでの市民の意見等の集約を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに問い合わせフォームを設定し、市民等からの意見等を受け付け、担当課等に回付する。(広聴広報課) ・市長へひとことによる意見等集約(秘書課) ・一ノ関駅東口工場跡地に関する専用コメントフォームによる意見集約を実施する(プロジェクト推進室) 	広聴広報課 秘書課
			モニター制度などで意見等の集約を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報モニターの設置(10人)(広聴広報課) 	広聴広報課
	1-② 市民と行政は、意見交換の機会確保に努め、幅広い年代の市民同士での情報提供、意見交換に努めます。	ワークショップ等の開催とメンバー公募	市民が参画する市の各種計画づくりにあつては、ワークショップ等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・一ノ関駅東口工場跡地の利活用を考える市民ワークショップを実施し、当該跡地の利活用に関する市民意向を把握する(プロジェクト推進室) ・各種計画策定時において、市民の参画によるワークショップの手法による情報の提供、共有の機会をつくり、多くの市民ニーズの把握ができるよう努める。(まちづくり推進課) ・先導的な取組による施設保有見直しに係るワークショップ(藤沢地域対象施設全体)の開催(藤沢支所地域振興課) 	各課等
			ワークショップは、公募などのメンバーで構成し、幅広い意見の集約に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般公募や団体推薦を組み合わせ、多様な観点から多くの市民意見をいただく(プロジェクト推進室) ・まちづくりスタッフバンクの活用が進むよう人材の発掘にも取り組む。(まちづくり推進課) ・一関地区かわまちづくり協議会委員18名のうち2名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)し協議会を2回/年開催予定(建設部都市整備課) ・大東みらいづくり協議会を定期的(実施時期は調整)に開催予定(大東支所産業建設課) 	各課等
		各種審議会委員の公募等	市の各種審議会委員は、法令で定めのない限り公募や地域代表等の委員で構成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会委員の選任時においては、地域や各分野からの推薦や、公募によるメンバーの選任が行われるよう、仕組みの継続に取り組む。(まちづくり推進課) ・一関市総合計画審議会委員に公募による委員(6名)を委嘱する。(政策企画課) ・環境審議会委員13名のうち3名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)(生活環境課) ・景観審議会委員15名のうち2名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)(建設部都市整備課) ・一関市藤沢情報通信センター放送番組審議会委員を、藤沢町住民自治協議会からの推薦により選任。(藤沢支所地域振興課) 	各課等
	パブリックコメントの実施	市の各種計画等の策定にあたっては、市民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種計画策定時において、広く市民の意見を伺うパブリックコメントが実施されるよう、仕組みの継続に取り組む。(まちづくり推進課) 	各課等	

令和5年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和5年度	担当課等
				計画	
		個別施策に係る地域説明会の実施	市の個別施策について、市民との共通理解、意見交換等のため、地域説明会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に取り組む際、地域説明会、住民懇談会などを開催し、共通理解と十分な意見交換のもとに進められるよう、仕組みの継続に取り組む。(まちづくり推進課) ・先導的取り組みによる施設保有の見直しに係る住民説明会(若者会議)の実施(スポーツ振興課) ・川崎地域デマンド型乗合タクシー本格運行開始に伴う住民説明会(川崎支所地域振興課) ・先導的な取組による施設保有見直しに係るワークショップ(藤沢地域対象施設全体)の開催(藤沢支所地域振興課) 	各課等
		まちづくり懇談会の開催	市民や市民組織の関係者などが一堂に集い、まちづくりについて話し合うまちづくり懇談会を開催します。	・まちづくり懇談会開催(広聴広報課、まちづくり推進課、支所地域振興課)	各課等
		市民組織による地域課題の集約、要望取りまとめ	組織的に地域課題を集約し、解決策を考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・移動市長室の実施(秘書課、まちづくり推進課、支所地域振興課) ・まちづくり懇談会開催(広聴広報課、まちづくり推進課、支所地域振興課) ・本寺地区地域づくり計画の策定(骨寺荘園室) 	各課等
			行政に対し要望等を行う場合は、意見集約の方法、経過を加えて具体的に提案します。	・地域協働体が意見集約した地域課題解決のための提言、要望としてとりまとめ、提出する取組を継続する。(各地域協働体)	各課等 各地域協働体
2 行政等の支援策	2-① 市民組織が行う公共的、公益的活動について、行政等は人、物、お金の支援を行います。	補助金等	自治会等の活動や地域づくり活動に対して、補助金等を交付します。	・自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、地域づくり交付金の交付	まちづくり推進課 各支所地域振興課
				・防犯灯設置等補助金(生活環境課・支所市民福祉課) ・資源リサイクル事業費(生活環境課・支所市民福祉課)	生活環境課
				・商店街活性化事業補助金(商政課) ・商店街にぎわい創出事業補助金(商政課) ・商店街街路灯電気料補助(商政課) ・商店街街路灯修繕等補助(商政課) ・商店街低炭素街路灯導入促進補助(商政課)	商政課
				・自主防災組織結成報奨金(2万円上限) ・自主防災組織活動助成金(15万円上限)(防災課)	消防本部防災課
			地域活動に必要な備品の整備やコミュニティセンター建築の助成金などの活用を積極的に促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の採択における優遇措置につながる「元氣なコミュニティ特選団体」の推薦(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・コミュニティ助成事業補助金の情報提供、並びに交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課

令和5年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和5年度	担当課等
			計画	
		地域づくりアドバイザーの指導助言を受ける講師等派遣費用の助成金の活用を奨励します。	・随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		各種財団のまちづくり助成金情報を提供します。	・随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		市民組織の要請に応じて、職員を説明員や講師として派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の要請に応じその都度職員を派遣して説明や情報提供を行い、行政内部でも情報共有を図る。(まちづくり推進課) ・消費生活出前講座講師派遣(生活環境課) ・老人クラブ、自治会等への交通指導員派遣(生活環境課) ・ごみ分別説明会への職員派遣(生活環境課・支所市民課) ・週イチ倶楽部応援事業に保健師等を派遣(健康づくり課・東部・北部健康推進室) ・団体等が行うスポーツ関連事業にスポーツ推進委員を派遣(スポーツ振興課) ・鳥獣被害対策について、地域ぐるみで捕獲の補助活動を行う集落に対して講師を派遣する。(林政推進課) ・市民団体への講師派遣の実施(博物館) 	各課等
		共催事業など協働事業の形態に応じて、支援する職員を派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> ・共催で取り組む事業においても、職員の派遣を行い、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(まちづくり推進課) ・小中学校での「ことばの先人」出前講座の実施(博物館) ・学校・市民センター事業への講師派遣(博物館) 	各課等
		自治会等の地域の市民組織を支援するため、職員が自主的に参画する機運を醸成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進職員行動指針の周知で市職員の協働に対する意識付けを継続し、職員の自発的な市民組織への参画につなげる。(まちづくり推進課) ・地域協働推進担当職員を指名し、各地区懇談会等へ派遣する。(藤沢支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		ファシリテーター、サポーター等の派遣	・いちのせき市民活動センターの話し合い支援業務(ファシリテーター等の派遣)を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		資材等の供給	・行政区や地域組織などからの「原材料支給」の要望により支給対応を行い、それぞれの取組を支援(道路管理課)	各課等

令和5年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和5年度	担当課等
				計画	
3 市民活動センター等の中間支援	3-① いちのせき市民活動センターなどを中間支援組織として位置付け、行政との役割分担を行い、組織相互の連携促進と市民組織の活動を支援します。	市民活動センター等による支援	市民組織に対し、自主活動や地域おこし事業等の中間支援を行います。	・いちのせき市民活動センターの中間支援業務を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			市民活動の先導を担い、協働のまちづくりの支援をする市民活動センターの事業を充実します。	・市民活動推進事業を委託し、 ・市民活動団体からの相談受付及び支援 ・ファンリテーター、サポーター等を派遣 ・市民活動講座の開催 ・情報発信 などの各事業を実施(まちづくり推進課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
4 事業形態の選択活用	4-① 協働による事業形態は、相乗効果が最も見込まれるものを選択して、その機能が十分に生かされるよう努めます。	共催	主催者の一員として、単に経済的な役割分担に止まらず、人的な役割分担も担いながら、円滑な事業の実施に努めることにより、信頼関係の構築に結びつけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・共催で取り組む事業においても、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(まちづくり推進課) ・市民団体が開催するがん撲滅に向けたチャリティーイベント(リレー・フォー・ライフ)に実行委員として参加(健康づくり課) ・6月と10月に、厳美をきれいにする会と共催し、厳美公園清掃活動を実施(建設部都市整備課) ・4月28日に、厳美小学校の児童とともに、厳美公園内に桜の植樹を行う活動を実施(建設部都市整備課) ・令和6年3月に厳美中学校の生徒とともに厳美公園内に桜の植樹を行う活動を実施予定(建設部都市整備課) ・すりさわ七夕交流会(摺沢市民センター) ・まちづくり講演会(渋民市民センター) ・森は海の恋人植樹祭(6/11)室根町第12区自治会・NPO法人森は海の恋人主催。当日に行事運営に参加。(室根支所産業建設課) ・室根高原クリーン作戦(7/25)一関市観光協会室根主催。室根小学校児童の送迎や他の参加者とともに清掃活動に参加。(室根支所産業建設課) ・室根山山開き(4/16)一関市観光協会室根主催。事前準備と当日の行事運営に参加。(室根支所産業建設課) ・室根山つつじまつり(5/20~6/4)一関市観光協会室根主催。期間中の土日における駐車場整理業務等に従事。(室根支所産業建設課) ・室根山つつじまつり食堂復活事業(5月下旬)一関市室根市民センター青年ふれあい塾主催。事業計画の話し合いから参加。(室根支所産業建設課) 	各課等

令和5年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和5年度	担当課等
				計画	
		後援	広報周知など後援団体として可能な支援に自発的に取り組むことにより、事業の成功と社会的信頼の確保に結びつけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の活用や掲示物による周知など、後援団体として可能な支援を考え取り組むことにより、事業の成功に結びつける。(まちづくり推進課) ・第6回ジュニアエコノミーカレッジinいちのせき(商政課) 	各課等
		実行委員会	より多くの協働の主体が結集し、これまで実施できなかった事業の実現に結びつけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会形式では、さまざまな主体で構成する形で、多様な意見を反映することができることから、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(まちづくり推進課) ・磐井河原いものこ会実行委員会(生産流通課) ・いちのせき賑わい「ど市」実行委員会(商政課) ・いちのせき産業まつり実行委員会(商政課) ・一関夏まつり実行委員会(観光物産課) ・一関・平泉バルーンフェスティバル実行委員会(観光物産課) ・一関の物産と観光展実行委員会(観光物産課) ・一関の物産と観光展実行委員会一関地域プロジェクト委員会(観光物産課) ・来て・見て・発見一関おもしろ館実行委員会(観光物産課) ・全国地ビールフェスティバル一関実行委員会(観光物産課) ・一関地方物産振興協会(観光物産課) ・全国もちフェスティバル実行委員会(観光物産課) ・須川山岳遭難対策委員会(観光物産課) ・花泉まつり実行委員会(産業建設課) ・大原だるま祭り実行委員会 ・大原地区文化祭実行委員会 ・大原地区新年交賀会実行委員会 ・大東大原水かけ保存会 ・摺沢地区文化祭実行委員会(摺沢市民センター) ・摺沢地区新年交賀会実行委員会(摺沢市民センター) ・渋民地区文化祭実行委員会(渋民市民センター) ・渋民地区新年交賀会実行委員会(渋民市民センター) ・むろね七夕夏まつり実行委員会(室根支所産業建設課) ・室根高原牧場まつり実行委員会(大東支所産業建設課・室根支所産業建設課) ・夏まつり実行委員会(川崎支所産業建設課) ・北上川流域交流Eポート大会実行委員会(川崎支所地域振興課) 	各課等

小節	基本方針	内容		令和5年度	担当課等
				計画	
		委託	いわゆる「丸投げ」とならないよう協働の主体としての責任を果たしながら委託することにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつけます。	・業務を委託する中でも確認をおこない、協働の主体としての責任を果たしながら進めることにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつける。(まちづくり推進課)	各課等
		補助	単なる財政援助を目的とせず、補助事業であるからこそ実施可能な事業内容とすることにより、大きな成果の達成に結びつけます。	・自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、地域づくり交付金の交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		協定、アドプト	協定の相手方となる協働の主体が能動的に取り組むことができる約束を取り交わすことにより、確実な事業の実施に結びつけます。 アドプト制度では、道路や公園などの公共材を地域資源と捉えて、親身になって育てることにより、長期的な取組に結びつけます。	・アドプト協定による資材の供給(生活環境課)	各課等
		情報提供、意見交換	情報提供は、誰に伝えたいのか対象を的確に捉えて行き、意見交換は、相手の考えを否定する発言よりも、改善提案となるよう努めることにより、建設的で中身の濃いものに結びつけます。	・情報発信においては、常にその精度の向上を意識して行き、的確な情報提供に努め、意見交換においても傾聴で相手の考えを聞きながら中身の濃い意見を交わすことができるよう職員研修での学びを活かす。(まちづくり推進課) ・報道機関へのプレスリリース、市フェイスブック、一関ケーブルテレビ、FMあすもなどを活用し、補助金や事業に関する情報提供(生活環境課) ・藤沢情報通信センター(告知放送・データ放送)による情報発信に努める。(藤沢支所地域振興課)	各課等
		政策提言	個人的な考えよりも、むしろ地域で集約された考えや具体的な代替案を示すことにより、多くの市民の共感を呼ぶことに結びつけます。	・地域協働体との話し合いなど、地域に入り数多くの意見交換を行い、話し合いの継続により地域住民の共感を得ながら進める。(まちづくり推進課)	各課等

令和5年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和5年度	担当課等
				計画	
5 地域協働の仕組みづくり	5-① 地域協働体を中心とした市民主体の地域協働の仕組みづくりを促進し、地域の活性化を図ります。	元気な地域づくり	地域ごとに、市民と市職員がアイデアを出し合い、協働で取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・いちのせき元気な地域づくり事業を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 一関 10事業 花泉 6事業 大東 11事業 千厩 6事業 東山 7事業 室根 8事業 川崎 8事業 藤沢 6事業 	各課等 ※とりまとめ まちづくり推進課 各支所地域振興課
		自治会等の組織づくり	人口減少に備えた地域運営をするために、自治会等の再編や統合を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に備えた地域運営をするために、自治会活動の支援をするとともに、自治会等の再編や統合についても相談に応じるなど支援します。(まちづくり推進課) 	まちづくり推進課
	地域協働体の運営支援	人口減少に備えた地域運営をするために、地域協働体の再編や統合を含めて支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり計画に基づく活動への支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・地域づくり計画見直しにかかる支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・市職員、地域協働体、市民活動センター3者で構成するチーム会議による支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・地域協働体未設置の狐禅寺地区については、動向を把握しながら組織づくりについて支援を継続(まちづくり推進課) ・隔月で地域連携会議を開催(千厩支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課	
	市民センターの管理運営等	市民センターを、地域住民の活動の拠点とします。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センターは地域住民の学びの場としての機能に加えて、地域が主体となって地域課題の解決に向けた取組を進められるよう、地域づくりの活動拠点としての機能の充実を図る。(いきがいつくり課、各支所地域振興課) 	まちづくり推進課 いきがいつくり課 各支所地域振興課 各市民センター	
		地域協働体は、市民センターの管理運営を担うと共に協働のまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働体が市民センターの管理運営を行うことは、市民主体の地域づくり活動を促進するうえでより効果的であることから、段階的・年次計画的に地域管理を進める。 ・指定管理へ移行に向けた地域協働体との協議の実施 ・市民センターの指定管理の状況 一関 10施設 花泉 7施設 大東 3施設 千厩 4施設 東山 3施設 室根 1施設 川崎 1施設 藤沢 1施設 	まちづくり推進課 いきがいつくり課 各支所地域振興課 各市民センター	

令和5年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和5年度	担当課等
			計画	
		行政は、施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりに必要な費用を支援します。	・市民センターの施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりを支援する。(30施設)(いきがづくり課、支所地域振興課)	まちづくり推進課 いきがづくり課 各支所地域振興課 各市民センター

【一関市地域協働推進計画（第3次）策定について】**1 一関市地域協働推進計画****(1) 計画の役割**

これまで取り組んできた協働の仕組みづくりをさらに進め、地域協働を推進するために策定するもの。

(2) 計画の位置づけ

一関市総合計画を上位計画とし、基本計画である「市民と行政との協働によるまちづくりの推進」の実行計画である「一関市協働基本計画」の協働の取組の基本方針の一つである「協働のための仕組みづくり」を推進するための計画とするもの。

(3) 本計画の目指す姿

本計画は、すべての人が地域を支え、創る一員として行動することにより「協働の仕組みが実践される住み良い地域社会を創る」ことを目指します。

2 一関市地域協働推進計画（第3次）策定について**(1) 計画期間**

令和6年度～令和10年度 5年間

(2) スケジュール（案）

別紙のとおり

(3) 一関市協働推進会議等の意見を踏まえた見直し

- ・ 協働推進会議は、計画策定関連で5回の開催を予定
- ・ 地域協働体等からの意見聴取
- ・ 協働の取組の基本方針の進捗状況の確認

一関市地域協働推進計画策定スケジュール(案)

	協働推進会議	地域協働推進計画
5月	第1回協働推進会議	令和4年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価について 令和5年度に協働で取り組む事業等の実施計画について 一関市地域協働推進計画(第3次)の策定について
6月		協働推進計画見直し方針案作成
7月	第2回協働推進会議	地域協働体等からの意見聴取(7月~9月) 地域協働推進計画見直し方針決定
8月		地域協働推進計画見直し案作成①
9月	第3回協働推進会議	地域協働推進計画見直し案協議①
10月		地域協働推進計画見直し案作成②
11月	第4回協働推進会議	地域協働推進計画見直し案協議②
12月		地域協働推進計画見直し案作成③
1月		パブリックコメントの実施
2月	第5回協働推進会議	協働推進計画見直し案協議③
3月		一関市地域協働推進計画(第3次)の決定